

<平成 29 年度>

事業計画書（重点目標）

■法人本部

- 1 経営組織のガバナンスの強化
改正社会福祉法に基づいた評議員会・理事会・監事・会計監査人等の組織統治体制を確立する。施設経営から法人経営への転換を図る。
- 2 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保
財務指標に基づく業務分析により、法人全体及び各施設、事業ごとの運営状況を把握し、適切な収益性の確保に向けて計画的な事業運営を行う。また透明性確保のため、法人の事業運営の開示を行う。
- 3 人材とそのマネジメント
事業運営にあたって、人材とそのマネジメントの重要性が極めて重要であることを認識し、トータルなマネジメントシステムの構築を図る。また、職員処遇全般の改善に取り組み、良好な職場の人間関係を構築することにより、働きがいのある職場の実現を目指す。
- 4 事業計画の策定と推進
多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、新規事業及び事業再編を策定し、そのための今年度としての推進を図る。
- 5 地域における公益的取組
地域福祉の中心的役割を担うため、社会福祉法人の使命である公益的取組＝地域貢献活動の充実を図る。

■アメニティホーム広畑学園

- 1 職員の専門性・資質の向上
研修の計画的な実施等により、職員一人ひとりの専門性や養育の質の向上を目指し、施設環境やケアの充実、及び人材育成に取り組む。また、業務の省力化をより推進する。
- 2 人材の確保・職員体制の充実
子ども4人：職員1人の職員配置を行うとともに、職員のメンタルヘルス対策に努める。また次年度に向けた人材確保に計画的に取り組む。
- 3 事業内容の充実
基本理念（敬愛信）に基づき、子どもの自立支援のために、安心・安全な環境を整え、個々の成長発達を支援する。特に、権利ノートを活用や生活日課の見直し、学習支援の充実に取り組む。自立支援や家庭復帰に向けては、自立支援計画の立案・進行管理に力を入れて取り組むとともに、家族支援の充実のために親子訓練室を活用する。また、第三者評価を受審し、養育の見直しを行う。
- 4 地域貢献

地域の子育て家庭への支援を充実させ、社会貢献に努める。特に里親委託推進に寄与し、里親支援のさらなる充実に取り組む。

5 安定した経営の推進（リスク管理）

リスク管理を強化し、入所児童の安心な生活環境の提供とともに、社会から選ばれる施設を目指す。特に防犯対策の充実と安全点検等日頃からの危機管理を徹底し、事故等の内容分析や職員間の情報共有を強化して、事故予防につなげる。

6 将来計画の策定と着実な推進

家庭的養護推進計画に従い、施設養護の分散・小規模化に向けた環境面・人材面の計画立案を引き続き進める。

■アメニティホーム光都学園

1 職員の専門性・資質の向上

内部研修・外部研修をより計画的に実施し、職員の養育技術の取得に努め、養育の質の向上を目指す。

2 事業内容の充実

法人理念である「敬・愛・信」に基づき、安心、安全な環境づくりを行う。また、自立支援、家族支援、個別対応を確実に行之、その進行管理にさらに力を入れる。

3 地域貢献

地域に開かれた光都祭りの開催や地域行事への参加、ショートステイなどの地域子育て支援を通じて地域貢献を果たす。

4 安定した経営の推進

入所児童が安全・安心に生活できる環境を提供するため、苦情、事故、ヒヤリハットを気づきシート利用して状況把握に努め、職員間の情報共有を徹底する。

5 将来計画の策定と着実な推進

家庭的養護推進計画に基づき、施設の小規模化、分散化に向けて人材の確保、人材養成を計画する。

■チョコハウス山びここども園

1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 研修を計画的に実施し、幅広い知識や技術を身につけ教育・保育の質の向上を図る。
- (2) 専門性の向上を見据えたキャリアアップ研修に積極的に参加する。

2 人材の確保・職員体制の充実

職員が働きやすい環境の整備を図ると共に、メンタルヘルス対策に努める。養成校との連携を密に取りながら実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れ人材確保へとつなぐ。

3 事業内容の充実

- (1) 子どものより良い成長発達を支援するため、教育・保育の充実を図り、安心安全な保育環境を整え、自然を生かした教育・保育を実践する。また、多様な保護者ニーズに対応していく。

(2) 保育業務の効率化を図るため保育業務支援システムを導入する。

4 地域の子育て支援

(1) 子育て家庭への支援の充実と子育て情報の発信に努める。

(2) 関係機関との連携を図り、地域のニーズを把握し、対応していく。

■チョコハウスあおぞら保育園

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

乳児研修・食育研修・障がい児研修に進んで参加し、幅広い知識や技術を身につける。

(2) 内部研修の計画的な実施

園内研修により専門性の向上を図るほか、人事評価制度を活用して、専門職としての責任感や主体性が持てるよう育成する。

(3) キャリアアップ研修の体系化づくり

保育士のキャリアパスを見据えた研修の充実を図る。

保育士が職務内容に応じた専門性の向上に目標を持って取り組めるような研修を行う。

(4) 保育業務効率化（ICT化）

保育業務支援システム導入により仕事の効率化を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

保育士の人材確保が年々困難になっていることから、国による給与改善対策の実施など、職員が働きやすい環境の整備を図る。

3 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

音楽、絵画製作などを保育に取り入れ、情操豊かな表現力を高める。

(2) 保育環境の充実

様々な体験と自発的な活動ができる環境を整える。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

災害に備えた防災訓練や職員研修、備品の定期点検や災害備蓄に取り組む。

(4) 保護者支援の充実

保護者のニーズに合わせたサービスを提供する。

4 地域子育て支援の推進

(1) 地域の子育て家庭に対する保育園機能を提供する。

(2) 関係機関との連携

■児童発達支援センターたんぽぽ

1 職員の専門性・資質の向上

継続的な研修を実施することで職員全体の発達支援に関する専門性、福祉専門職

として資質の向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

利用児に適切な支援ができるよう必要な職員数を確保する。職員一人一人が療育に携わる専門職としての自覚を持つとともに、西播磨地域におけるたんぼぼの役割を理解した上で、児童の発達支援に携わる機能的な職員集団として組織体制の確立を図るために、職員体制、業務分担の整理・再編成を行い、各自の職務を明確にする。

3 事業内容の充実

利用児童支援の充実とともに家族支援・地域支援の充実を図る。また、将来的には西播磨地域の拠点として地域のニーズに応えるべく、事業の発展、展開をめざす。

■西播磨障がい児療育支援事業

1 人材の確保・職員体制の充実

可能な範囲で西播磨地域の医師の確保を目指す。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士それぞれについて、常勤で1名以上の確保を目指す。

2 事業内容の充実

西播磨4市3町に在住する0歳から18歳までの児童を対象とし、発達面や行動面などが気になる児童に対し、臨床心理士を中心とした専門職によるアセスメントと専門医による診察・指導・助言を実施する。診察の際に児童が在籍する施設の担当教職員が同席する機会を設け、指導・助言の内容が日常場面で活用できるようにするとともに、相談の結果を各市町にフィードバックし地域との連携を密に行なう。指導・助言に基づいて、専門職による個別・集団の療育を実施する。

■相談支援事業所にじ

1 職員の専門性・資質の向上

併設している児童発達支援センターたんぼぼ・光都学園・児童家庭支援センターすずらんと連携を図りながら障がい状況に応じた適切なサービス等利用計画の作成を行うとともに、外部研修へも積極的に参加することにより資質の向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

職員の資格取得を推進するとともに労働環境の整備を図る。

3 相談支援の充実

児童家庭支援センターすずらんや関係諸機関との連携を密に行うことで、西播磨地域で信頼される機関としての位置を確立する。

■どんぐりの里

隣接するどんぐりひろばとの差別化を図り、児童発達支援事業においては単独通園（未就学児のみで通園）を実施するとともに、保護者に対して週5日の利用を促し療育効果を高めていく。また、放課後等デイサービスについては、送迎サービスにおいてどんぐりひろばとお互いに協力し利用者の確保に努める。また、タイムケア事業については、毎日の送迎サービスを自主事業として行い利用児の増加に努める。さらに、余暇活動の支援としての『社会参加活動』を実施し、その結果として、卒園（在高校生）後、緑の

基地へ就労する卒園児が毎年出ていることにつながっており、他施設にはない特徴となっている。今後、これらをより発展させ、就労支援へとつなげる。

1 職員の専門性・資質の向上

外部講師を招聘し、技術力の向上を図る。障がい部門のアドバイザーを招聘し職員研修の充実を図る。

2 事業内容の充実

(1)利用児（者）支援の充実

各事業との合同プログラムを実施により、年齢に応じた切れ目のないサービスが行われるよう支援する。

(2)家族支援の充実

土曜保育における父親参加等を通じ、家族におけるハンディキャップのある子どもへの理解の促進や保護者の不安解消に努める。

3 地域貢献

(1)ボランティア活動の充実

姫路市の補助を得て、ボランティア活動の充実を図る。

(2)障がい児プログラム作成への協力

広畑児童センターへの法人協力事業の一環として、障がい児プログラム作成に協力する。

■どんぐりひろば

平成28年度は利用児童の減少がみられた。今年度は、利用児童の増加を最重点目標におき、平日のサービス提供時間外の延長利用・サービス提供対象外児童の受け入れ・未就学児対象の体験利用の企画等、自主事業を展開していく。また、職員の質の向上を図るために積極的に研修の参加や家族支援・保護者との連携にも努める。

1 事業内容の充実

自主事業を展開する。

2 人材の確保・職員体制の充実

(1) 外部・内部研修の計画的な実施

(2) 児童発達支援管理責任者の資格取得

3 人材の確保・職員体制の充実

(1) 休日開催日における職員の代休処理の為のパート職員の増員

(2) 強度行動障がい児に対する支援職員の配置

4 施設整備

指導訓練室の整備とトイレの拡充を行う。

■相談支援事業所どんぐり

障害福祉サービスを利用するために、相談支援事業所のサービス等利用計画の作成が必要であり、どんぐりの里の利用者を中心に計画等を作成してきた。開設3年が経過し職

員体制も充実したので、どんぐりの里を利用するサービス利用計画作成だけでなく、他施設を利用する障がい児に対しても積極的に関わっていく。また、児童だけでなく、障がい者に対しても利用計画を作成する。

1 職員の専門性・資質の向上

相談支援事業所にじと連携し現任者研修を進めるとともに、資質向上のため、外部研修へも積極的に参加する。

2 相談支援

信頼される相談機関となるよう内容の充実を図るとともに、対応が困難な事例に対しては、姫路市障害者相談拠点事業「りんく」との連携を図る。

■こすもす

移転後、新たな利用者は増えつつあるが、利用者定員は未だ満たされず安定していない為、新規利用児の確保の課題は継続とし、引き続き各関係機関への周知を図る。また、外部研修の参加や内部研修を積極的に取り組み、職員の専門性や支援技術の向上を高めていくと共に利用児一人ひとりに合わせた支援の充実を目指す。

1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 外部研修の計画的な実施
- (2) 内部研修の計画的な実施

2 職員体制の充実

業務分担、各自の職務内容を明確にすることにより、職員の連携を確立する。

3 事業の内容の充実

- (1) 児童一人ひとりに合わせた発達支援の充実
- (2) 利用者家族への支援
- (3) 他事業所との連携の強化

4 運営の安定

- (1) 親子通園と単独通園の差別化を提示し、幼児単独通園の強化を図る。
- (2) ホームページを活用し、随時活動内容を広報していく。

■児童家庭支援センターすみれ

1 職員の専門性・資質の向上

全国の児童家庭支援センターは事業量に応じた補助方式が導入されることとなり、兵庫県も心理士の常勤化を目的に、補助金の増額を目指している。児童家庭支援センターは相談・支援体制の強化が求められており、研修に計画的に実施・参加することで新たな知見を吸収し、専門性の向上に努める。

2 事業内容の充実

児童・家庭への支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、各関係機関との連携・連絡調整を強化する。また、児童虐待防止など予防的な観点に立ち、オレンジリボンキャンペーンへの企画・参加、広報活動やペアレントトレーニングの実施をする。加えて、里親支援の充実を図る。

■児童家庭支援センターすずらん

児童養護、児童発達支援センター、相談支援が連携し、この西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう努める。

1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 外部研修の計画的な実施
相談内容の多様化に対応できるよう、外部研修に参加することで新たな知見を吸収する。
- (2) 内部研修の計画的な実施
アセスメント力の向上のため、研修やケースで得られた知見をセンター内で共有する。

2 事業内容の充実

- (1) 関係機関との連携・連絡調整
児童・家庭への支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、各関係機関との連携・連絡調整を図る。
- (2) 相談支援の充実
相談支援事業所にじとの連携を密に行うことで、西播磨地域の発達、養育の両面からの相談支援を行う。
- (3) 子育て支援
地域に対して講演会・広報活動などを通して、児童・家庭・地域の福祉の向上に努める。
- (4) 啓発・予防的支援
子育てで不安解消や児童虐待防止など予防的な観点に立ち、オレンジリボンキャンペーンへの企画・参加や子育てサロンの実施を行う。

■学童保育サウンド教室

1 職員の専門性・資質の向上

支援員の質の向上に努める。
資格取得の為、研修を随時受講する。

2 事業内容の充実

- (1) 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境を作る。
- (2) 基本的な生活習慣を身につける。
- (3) 行事・余暇活動に意欲的に取り組む。

■あすなろの家

1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 外部研修の計画的な実施
基本的な研修から専門性の高い実践的な研修まで幅広く参加する。
- (2) 内部研修の計画的な実施
研修報告や職員研修の実施及び多施設との交流を通じてサービスの質の向上を目指す。

2 人材の確保・職員体制の充実

余裕を持った職員体制を確立するため、パート職員等の確保を行う。

3 事業内容の充実

- (1) 利用者支援の充実

- 地域活動への参加を通して、利用者の体験の幅を広げる。
- (2) かしの木（サテライト型住居）の利用
地域で単身生活をしたいという明確な目的意識を持った利用者のニーズに応じ、単身型住居において効果的な支援を行う。
 - (3) 共同生活援助住居の新設及び体験利用の促進
新設に向けた検討及び住居の確保、新設住居において体験型短期利用や契約前の体験利用を実施する。

■緑の基地

- 1 職員の専門性・資質の向上
 - (1) 外部研修の計画的な実施
全国障がい者総合福祉センター等による研修を受講する。
 - (2) 内部研修の計画的な実施
法人内の他施設職員による研修等を実施する。
- 2 利用者支援の充実
レクリエーション活動に参加し、支援内容を充実させる。
- 3 事業内容の充実
 - (1) 職業トレーニングの充実
利用者の作業工賃値上げのため作業収入の増収を考え、販路、販売方法、製品・作業内容の見直しを行う。
 - (2) 利用者の生活支援
昼食後の歯磨き支援など、日常生活習慣の確立のほか、日帰り旅行の実施などの販売イベント以外での余暇支援を行い、利用者の生活の質の向上を図る。
- 4 事業所の移設
移設先を検討して、土地の確保を行う。

■製鉄記念広畑病院さくら保育園

- 1 職員の専門性・資質の向上
保育士は乳児保育や異年齢保育の充実を図るとともに夜間保育についての知識を深める。保育所内外の研修に参加し、技術・技能の獲得や保育の質の充実を図る。
- 2 保育の質の向上
 - (1) 保育の充実
院内の特性に合わせた保育の充実を図る。
 - (2) 安心で安全な保育生活ができる環境づくり
異年齢集団という特性や夜間保育の実施などに合わせ、一人ひとりが安心して過ごせる保育環境をつくる。
 - (3) 子どもの心身の健全な発達の促進
子どもの健康や衛生面に気配りし、心身の健全な発達を促す。
 - (4) 保護者支援の充実
保護者のニーズに応じた保育の提供を行う。一時保育・学童保育を実施する。
- 3 病院との連携
院内保育の役割について情報交換を行い、相互理解を図る。保護者の勤務に合わせ、

子どもたちが過ごしやすい保育環境を設定する。

■広畑児童センター

児童センターが「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設(児童福祉法第40条)」であることを念頭に置き、地域社会における「児童の健全な居場所」を提供し、家庭支援・子育て支援に努める。

また、姫路市指定管理者制28年度に実施してきた事業について、利用者等の意向・ニーズを踏まえ、継続していきながら、民間の指定管理者として新たな事業を展開する。

1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のため研修を積極的に確保し、職員の計画的な育成に努める。

2 人材の確保・職員体制の充実

業務仕様書に従い人員を配置し組織体制を確立する。また、業務の必要に応じて職員を補充する。

3 事業内容の充実

平成 28 年度に実施してきた事業は、利用者の意向・ニーズをふまえ継続するとともに、地域の特性に応じて創意工夫した新しい事業を行う。

4 地域貢献

児童センターが児童の活動拠点となり、地域の子育て活動の中心的役割を果たせるよう努めるとともに、利用者及び地域関係者との間で築かれてきた協力関係を強化する。

5 安定した運営の推進

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書、児童館ガイドライン並びに法人の規則・規程等に従い、運営の方向性を決定する。また、施設利用者の安全を確保するため、危機管理を徹底するとともに、利用者の要望・苦情には誠意を持って対応する。